令和４年度第２回千葉県スポーツ推進審議会　議事録

開催日時　令和５年３月２２日（水）
１５時から１７時まで
開催場所　ホテルプラザ菜の花
３階　菜の花

１　**出席者**（敬称略５０音順）

＜委員＞

大野　敬三、笠原　政志、黒川　仁美、高坂　俊介、花岡　伸和、藤井　和彦、森島　由加、涌井　佐和子

＜オブザーバー＞

滝口　健二、米澤　努

＜事務局職員＞

所　　属			職　　名	氏　　名
環境生活部 スポーツ・文化局			局　長	福田　有理（代理）
	生涯スポーツ振興課		課　長	豊田　和広
	競技スポーツ振興課		課　長	岩波　永
教育庁教育振興部	保健体育課		課　長	吉本　明弘
環境生活部 スポーツ・文化局	競技スポーツ振興課		副課長	武田　裕行
	生涯スポーツ振興課	ちばアクアラインマラソン準備室	室　長	青柳　誠
	生涯スポーツ振興課	生涯スポーツ室	室　長	石毛　一志
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	班　長	吉原　繁行
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	副主査	佐藤　隆徳
	生涯スポーツ振興課	ちばアクアラインマラソン準備室	主　幹	遠藤　英宏
	競技スポーツ振興課	施設・調整班	班　長	川名　康博
	競技スポーツ振興課	競技スポーツ班	班　長	後藤　宜夫
健康福祉部	健康づくり支援課	地域健康づくり班	主　事	石塚　雅士
	高齢者福祉課	地域活動推進班	主　事	矢野　佑磨
商工労働部	観光企画課	観光企画室	副主査	鷹巣　昌平
農林水産部	安全農業推進課	食育推進班	主　事	宇佐美　彩香
県土整備部	公園緑地課	県立公園室	技　師	宇井　拓也
教育庁企画管理部	教育政策課	教育立県推進室	主　査	関　隆允
教育庁教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	副主査	牧田　康弘
	保健体育課	給食班	指導主事	尾畑　重光
	保健体育課	学校体育班	指導主事兼班長	三好　啓太
	学習指導課	義務教育指導室	指導主事	鎌形　卓史
	特別支援教育課	教育課程指導室	指導主事	坂本　憲昭

２　議題

（１）報告事項

① 「ちばアクアラインマラソン２０２２」の開催結果について ・・・・・・・資料１

② 「第７７回国民体育大会・第２２回全国障害者スポーツ大会」での本県選手団の活躍について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料２－１、２

③ 令和４年度千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰者について・・・・・・・・資料３

④ プロスポーツ選手等顕彰制度の創設について・・・・・・・・・・・・・・・資料４

⑤ 部活動地域移行について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料５

（２）協議事項

① 令和５年度スポーツ団体に対する補助金の交付について・・・・・・・・・資料６

② 第１３次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和４年度点検・評価について 資料７

③ 令和５年度新規事業・拡充事業について・・・・・・・・・・・・・・・・資料８

配布資料

資料１　ちばアクアラインマラソン２０２２の開催結果について

資料２－１　第７７回国民体育大会チームちばの活躍

資料２－２　第２２回全国障害者スポーツ大会千葉県選手団成績について

資料３　令和４年度千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰者について

資料４　プロスポーツ選手等顕彰制度の創設について

資料５　部活動地域移行（部活動の地域移行に向けた環境整備事業）

資料６　令和５年度スポーツ団体に対する補助金について

資料７　第１３次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和４年度点検・評価報告書（暫定版）

資料８　令和５年度主な体育・スポーツ関連事業（暫定版）

３　議事録

【議長】

次第に沿って、議事を進行させていただきます。

今回の審議会は、第１３次千葉県体育・スポーツ推進計画の今年度の成果を点検・評価することを趣旨としております。ただし、今年度がまだ終わっていませんので、資料７は暫定版になります。

報告事項の５件について、事務局から一括して説明をお願いします。

【ちばアクアラインマラソン準備室長】

「ちばアクアラインマラソン２０２２」の開催結果についてご報告します。資料１をご覧ください。

令和４年１１月６日（日）、秋晴れの下、ちばアクアラインマラソン２０２２を開催し、２１万人もの方に沿道応援やイベント会場にお越しいただきました。４年ぶりとなる今大会では、新たな取組として「市町村対抗団体戦（チームスピリット枠）」を実施し、３５の市町から１４４人のランナーが参加しました。

また、ファンランイベントとして「親子ラン」と「生活用車いすラン」を実施し、好評を得ました。

今大会の出走者数は、マラソン、ハーフマラソン、車いすハーフマラソンの３種目全体で１４，９９４人のランナーが海の上を駆け抜けました。天候にも恵まれ、全体の完走率は過去最高の９２．１％となりました。また、資料には掲載ございませんが、チャリティ募金も過去最高額となったところです。

各種目の入賞者は資料１に記載のとおりです。マラソンの女子１位の山口遥選手はＭＧＣ※獲得選手であり、今回の優勝で大会３連覇となりました。

※ＭＧＣ…マラソン・グランド・チャンピオンシップの略。オリンピック選考会出場資格のこと。

先ほど触れた「市町村対抗団体戦」につきましては、袖ケ浦市が第１位という結果となりました。

【競技スポーツ振興課長】

第７７回国民体育大会チームちばの活躍についてご報告します。資料２－１をご覧ください。

第７７回国民体育大会は、冬季大会のスケート競技会及びアイスホッケー競技会が栃木県日光市、スキー競技会が秋田県鹿角市、本大会は「いちご一会とちぎ国体」として栃木県を会場に、３年振りに開催されました。栃木県は海がないためセーリング競技は千葉県で開催され、本県は冬季大会も含め、総勢６１７名の選手団を派遣しました。

総合成績につきましては、本県は男女総合成績（天皇杯得点）で１４９０．７５点を獲得し、第7位となり、６大会連続の入賞を果たしました。また、女子総合成績（皇后杯得点）は７８６．５点を獲得し、第１０位となりました。競技別成績では、スポーツクライミング競技・レスリング競技で天皇杯得点第１位を獲得するなど、天皇杯得点で４０競技中１１競技、皇后杯得点で３６競技中８競技が入賞しました。

本県選手の活躍は、次代を担う子どもたちに大きな影響を与え、本県のスポーツの推進に大きく寄与するものです。次回の鹿児島国体でも、男女総合成績、女子総合成績ともに８位以内の入賞を目指し、選手強化に取り組んでまいります。

【生涯スポーツ振興課長】

「第２２回全国障害者スポーツ大会」での本県選手団の活躍についてご説明します。資料２－２をご覧ください。

４年ぶりの開催となる本大会は、昨年１０月に栃木県において「いちご一会とちぎ大会」として開催され、本県からは、陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、　ボッチャ、ソフトボールの８競技、１３６名の選手団を派遣しました。

総合成績につきましては、個人競技の金メダル獲得が５５個、銀メダルが２９個、銅メダルが１４個であり、金メダル獲得数は全国第４位の好成績となりました。

今後も、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、障害者スポーツ競技団体の活性化や競技人口の増加を図ってまいります。

次に報告事項の３つ目、令和４年度千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰者についてご説明します。資料３をご覧ください。

県では、スポーツ基本法等に基づき、地域スポーツの振興に功績のあった個人・団体並びに、国内外の各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた選手及びチームに対して体育・スポーツ功労者顕彰を行っています。令和４年度は、生涯スポーツ功労者２１名、生涯スポーツ優良団体１３団体、優秀スポーツ選手１２６名、優秀スポーツチーム２７チーム、特別功労者１名を顕彰する予定です。また、そのうち、優秀スポーツ選手２８名、優秀スポーツチーム３チームが、今年度から新たに設けたパラスポーツ部門の顕彰者です。なお、顕彰式を３月２４日（金）午後３時から、スポーツ科学センター４階アリーナにて実施します。顕彰者については、資料をご覧ください。

次に、プロスポーツ選手等顕彰制度の創設についてご説明します。資料４をご覧ください。

本件はパブリックコメントを実施中の段階ですが、プロスポーツに関わる事項のため、骨子案について審議会にて報告させていただきます。

１の表彰の考え方にあるとおり、県内には、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロスポーツチームが、数多く本県を拠点に活動しています。プロスポーツ選手の活躍は、感動を覚えた県民がスポーツを行ったり、チームのファンになったりする契機となるほか、観客増による地域活性化など多くの効果が期待されます。これまで、千葉ロッテマリーンズがプロ野球で日本一になった際には県民栄誉賞を、昨年佐々木朗希投手が完全試合を達成した際には知事賞を授与してきた例がありますが、手続きに時間を要するため、速やかに授与を決定することが困難でした。

この度、こうしたプロスポーツ選手などの活躍をその功績や話題性に応じて速やかに顕彰することで、県民のスポーツ意識の高揚や地域活性化を後押しし、プロスポーツチームを地域住民が支えていく好循環を確立できるよう、プロスポーツチーム・選手に特化した新たな顕彰制度を設けようとするものです。顕彰する対象は、２にあるとおり、①野球、サッカー、バスケなど県内を拠点に活動するプロスポーツチームと本県出身在住の所属選手、②ゴルフ、サーフィンなどの個人競技で本県出身在住の選手です。表彰の類型や基準は、３にあるとおり、３つの類型を考えています。①カップ戦とリーグ戦の完全制覇など極めて優れた功績を挙げたものに「ちば夢チャレンジ大賞」、②トップリーグでの優勝やタイトル獲得するなど特に優れた功績を挙げたものに「ちば夢チャレンジ殊勲賞」、③１０年以上にわたり行政と連携した地域貢献活動を行ってきたものに「ちば夢チャレンジ功労賞」をそれぞれ授与しようとするものです。顕彰は、団体などからの申請に基づくのではなく、県でプロスポーツの状況を注視しながら、リーグ優勝などの功績が出た段階で、内部決裁で速やかに授与を決定していく予定です。

本顕彰制度は、プロスポーツに関わる事項のため審議会に報告させていただきますが、３月２６日まで制度創設についてパブリックコメントを実施中であり、県庁内部での決裁を経て、規則を制定し

４月１日からの施行を予定しております。併せて、運用面で不公平が生じないよう、具体の対象競技やリーグの運用基準も内部的に定め、適正に運用してまいります。

【保健体育課長】
部活動地域移行についてご説明します。資料５をご覧ください。
令和４年６月「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言で、中学生等のスポーツ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことが示されました。
本県でも、単一校では競技人数に満たない部活動数がすでに１００以上あります。また、学校規模の縮小による教員数減少も想定され、持続可能で多様なクラブ活動の在り方を整備する必要があります。本年度、関係課、関係団体と地域移行検討委員会を立ち上げ、今後の取組について協議を重ねています。
今後、この計画に基づき実証事業等を実施していきます。すでに４市町においては、モデル事業を先行実施しています。生徒には、専門的な指導が受けられる等の肯定的な意見が多くある一方、指導者の確保や質の担保、教員の兼職兼業の制度、運営主体の確保、参加費負担の他、活動場所の確保や移動手段等の課題があげられています。また、地域や学校・保護者・生徒の一部には、部活動は教員が指導するものという意識もあり、それぞれが不安を持ち、推進できない等の課題も見られています。
来年度は、これらの課題の解決に向け、協議会の運営や運営主体や指導者の確保等の指導・助言を行う総括コーディネーターを県に５人配置します。また、人材確保の一助とする広域人材バンクを設置する等、地域クラブ活動の推進を実施していきます。

【議長】
新たにプロスポーツ選手等の表彰をするという報告、また、今話題となっている地域部活動の移行についての報告等がありました。特にこれらについて、委員の皆さんからご意見ございますか。

【委員】
資料５の部活動地域移行について、地域運動部活動推進事業概要に柏市から白子町までありますが、白子町では野球で実施と書かれており、今後これがモデルケースになってくると思います。個人競技と団体競技での違いも見えてくるかと思いますので、概要についてご説明ください。

【保健体育課長】
今年度、４市町で検証事業を実施しており、種目や取り組み等、様々な違いがあるということがわかりました。種目については、団体種目・個人種目による違いの報告はありませんでしたが、実際に行って課題等が見えてきた部分がありますので、今後、委員会等を通じて広く、まず全市町村に周知したいと考えております。
来年度、県としては各市町村で１種目は地域移行に進めるという目標を持って取り組んでおりますので、個人種目や団体種目も踏まえて取り組んでいただくために、情報提供や周知について、積極的に進めていきたいと思っております。

【委員】
部活動の移行に関することで、資料５の令和５年度の主な事業内容（４）で地域コーディネーター指導者等の研修の支援と書かれているということは、すでに市町村では地域コーディネーター制度が

進んでるという前提だと思いますが、現状でどのようになっているか教えてください。あと、人材バンクの設置について、県で人材バンクを設置してどのように市町村につなげていく見通しかを教えてください。

【保健体育課長】
　コーディネーターの件について、現在は各市町村では設置をされていません。そのため、地域移行を積極的に進めるために、連絡調整・指導助言を行うコーディネーターという役割が必要だと考えていますので、来年度に向けて検討し、まずは全県に総括コーディネーターを配置したところで、コーディネーターを活用して、今後さらに具体的な調整・指導を進めるようにしたいと思っております。
　人材バンクの件ですが、指導者確保と受け皿団体の確保が各市町村の大きな課題の一つであり、そのため、県では人材バンクの仕組みづくりの着手準備を進めており、今後、県内のスポーツ団体や大学、地域の協議会等と連携を取り、指導ができる方とマッチングし、各市町村に紹介できる仕組みを作り、早い段階で示していければと考えています。

【委員】
　その市町村内の団体からでないと派遣できないということでしょうか。

【保健体育課長】
　県としては、大学をはじめ各所と協力して、市町村以外からでも派遣できるような仕組みを考えていければと思っています。

【委員】
　令和４年度には全市町村で協議会は設置済みということでよろしいでしょうか。

【保健体育課長】
　全ての市町村では設置しておりません。コーディネーターも含め、そのあたりを進めていきたいと考えております。

【委員】
　顕彰制度の要件を本県出身在住に限る中で、基準として千葉県生まれ、もしくは、千葉県内の学校もしくは県内プロの下部組織１年以上在籍という基準を設けられていますが、プロスポーツチームの場合には移籍が頻繁に起きるケースもあり、所属選手が大きな活躍をした際に基準から漏れるケースも出てくると思いますが、このあたりは柔軟に運用していくという考えでしょうか。

【生涯スポーツ振興課長】
　本県出身在住に係る要件についてはこれから検証するところですので、まずは机上で見させていただき、余りにも枠から外れてしまうことがありましたら、また検討していきたいと考えています。

【委員】
　アクアラインマラソンと部活動地域移行について１点ずつ意見を述べさせていただきます。

まず、アクアラインマラソンについて、ファンランにおいて生活用車椅子ランを設けていただき、ありがとうございました。様々な市民マラソンで生活用車椅子を設けて欲しいという訴えをしていますが、実現しないのが現状です。今回、私自身も一緒に走らせていただき、親御さんと話をさせていただいたところ、障害のある子と親御さんが風を切って外で走る体験が初めてという声が多かったです。障害のある子供と親、兄弟が一緒にスポーツを楽しめる場が少ないため、障害のある子供が兄弟と一緒に走っているという非常に良い様子が見れたと思っております。スポーツの語源の「デ・ポルターレ」どおり、非日常で自由で楽しい姿が見られてありがたかったと思います。次回以降、規模を大きくしながら、幅広く受け入れていただきたいと考えております。

部活動地域移行について、障害のある子や運動が苦手な子たちがどのように参加の機会を得られるかが難しいところだと思いますが、部活地域移行を多様性や包括性、インクルージョンのチャンスと捉えて進めていただきたいと考えております。例えば、特別支援学校の子たちは移動が難しいため、地域の指導者の方や近隣の生徒たちが特別支援学校に行って、ボッチャ部を作っていくなどの活動が考えられます。ボッチャは、障害のある子でも運動が苦手な子でも一緒に出来ますので、インクルージョンも実現します。あと、中学生女子のスポーツ離れが深刻ですので、汗水垂らしてやるだけがスポーツではないというところもパラスポーツを通じて伝えられるのではないかなと考えております。学校を会場にすると教員の勤務時間の話も出てくるのかと思いますが、取り残される子供たちがいないという状態を作っていただいて、ダイバーシティなスポーツ環境を実現していただきたいと考えております。

【委員】

部活動について、４つの事例で地域の指導者が関わった頻度がどのくらいか教えてください。

【保健体育課長】

基本的にこの４市町で行いましたが、まずどのような団体が受け皿団体になっているかがあります。地域のスポーツ団体やスポーツ部署が部活動を受け持ち、その地域の指導者等を充てていると聞いておりますが、都会の企業をはじめ様々な団体がある地域と郡部では違いがあり、郡部では受け皿となったスポーツ団体が中心となって地域の方を入れているという例が多くなっています。その中で指導者の不足等が出てくる部分については、先ほど申し上げましたところで補っていければと考えております。

【委員】

その上で意見ですが、全国的に実践はこの１年２年で進められていますが、そこで見えてきた課題があると思います。県として全体の仕組みをどう作っていくかという課題と、現場で見えている課題の両方を捉えていく必要があると思います。

私の知る限りは、モデル事業で取り組んでも関わる時間が確保できず、もっと関わらないと地域移行のメリットを出していくというところまでは実現できていないという課題が見えてくると思います。また、今度は関わりを増やしていくと、受け皿の方の地域のスポーツ指導者の負担感が強くなってくるというすでに問題が出てきています。

そのため、教員の負担軽減や働き方改革が目的で始まったものが、すでに受け皿の地域指導者の負担の問題がすでに出てくると慎重に仕組みを作っていかなければいけないということだと思いますので、現場レベルの課題を把握し、まとめる取り組みを進めていただきたいと思います。

あと、部活動の外部指導者の質の担保について、部活動の指導者に求められる質は何かを決めないと

地域移行ができるものもできなくなってしまう。指導者に求める「質」は何で、これまでの教員の指導の「質」とは何で、それは同じものなのか違うものなのか具体的な説明が必要だと思います。

現在、様々なスポーツ大会が再開していますが、感染症で巣ごもりしていた影響で、応募が低調になっていたり、改めて対価として１万円程の参加費を出すことに躊躇する傾向も指摘されています。様々な大規模な市民マラソンで参加者が伸び悩み始めている中、ちばアクアラインマラソンは大丈夫かという可能性もあると思いますので、感染症流行を経て冷静になって意外と高かったと思っている方も多いようですので、そのあたりをお聞きしたいです。

【ちばアクアラインマラソン準備室室長】

ご指摘の通り、新聞記事等でも、各県で開催されているマラソン大会の参加費が高いため定員割れを起こしていることがあるようです。

ちばアクアラインマラソンにおきましても、新型コロナウイルス対策のため、２０２２大会の参加費は値上げしたところです。次回大会については検討中ですが、場合によっては値上げもやむを得ませんが、極力そういうことにならないよう、もしくは、その分ランナーに還元できるように中身を充実することも併せて検討していきたいと思っております。

【議長】

表彰制度について、これまでスポーツ表彰はアマチュア中心に進めてきましたが、県で表彰制度を作って進めていただくのはありがたいです。ただし捉え方によっては、プロの中のバランスが崩れる可能性があります。こちらは表彰したがこちらはしないとか、このスポーツとこのスポーツはレベル的に大体同じだからここまで勝てばいいことにしましょう、ということを決めていかないといけませんが、それらがうまくできない可能性があります。ですから、十分検討しながら、素晴らしい表彰制度にしていただければと思います。

続いて、地域部活動の移行について、国の考えが動いてるようで、それが地域との打ち合わせで伝わっているか疑問を持っています。特に、土日の部活動だけは地域に移し、平日の部活動は学校でという話になっている。当初は全部地域に移すということでしたが、考えが変わってきました。地域との打ち合わせをしてもらうことでどういう体制をとるか考えやすくなるのではないか。前提から説明をしていただいて進めてもらいたい。

２点目は人材バンクについて、スポーツクラブ制度やスポーツ指導は公認スポーツ指導員がやるという時代、そして指導者養成をどんどんやった時代があります。その時代には、スポーツ人材バンクを千葉県で作りましたが、名簿を作って各市町村に示した段階で問い合わせはなかった。つまり、今度は部活動があるから、指導者が全部聞いてくるだろうという前提で進めると思いますが、どうしたら人材バンク制度を利用していただけるのかも大きな課題であり、その辺も含めて考えていただければと思います。

【議長】

協議事項に入ります。

協議事項１「令和５年度スポーツ団体に対する補助金の交付」についてです。

本事項では、私の所属する公益財団法人千葉県スポーツ協会の補助金の件も含まれますので、一度離席いたします。その間の議長を藤井副会長にお願いします。

（会長退席）

【議長（副会長）】
それでは、協議事項１について、事務局お願いします。

【生涯スポーツ振興課長】
協議事項１について、ご説明させていただきます。
協議事項１では、令和５年度スポーツ団体に対する補助金の交付についてご説明いたします。資料６をご覧ください。
スポーツ基本法第３４条の規定により、地方公共団体はスポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し、必要な経費について、その一部を補助することができますが、同法第３５条の規定によりスポーツ推進審議会等の意見を聴く必要がありますので、今回お諮りするものです。
令和５年度は、千葉県スポーツ推進委員連合会に業務管理費及び運営管理費として２３８万２千円を、千葉県スポーツ協会に事業費及び管理費として７３８万３千円を、国民体育大会各種目競技団体に選手・監督ユニフォーム費として２０１万６千円を、また、千葉県障がい者スポーツ協会にパラスポーツコーディネーター派遣に係る給料、報償費等として１千２２０万円、競技団体支援に係る講師謝金等として５２０万円、競技組織運営補助として９８０万円を、合計３千８９８万１千円を補助します。各事業の補助金額はいずれも昨年と同額です。なお、台湾桃園市との卓球交流支援を目的に千葉県卓球連盟へ交付していた補助金については、令和５年度以降は連盟が自主事業として行うため、補助は行いません。

【議長（副会長）】
ただいま事務局からスポーツ団体に対する補助金についてご説明いただきました。
スポーツ審議委員から意見を聞くということで、令和５年度については対応できることとできないこともあるかと思いますが、令和５年度に関する内容、その先の見越した上で何かご意見等ありましたらお願いいたします。

【委員】
この補助金に限らずだと思いますが、昨今どの会社も資材費の高騰や値上げの波で仕入調達等に苦労していますが、この補助金は人件費が大半ととらえてよいでしょうか。

【生涯スポーツ振興課長】
ほとんどが人件費ととらえていただいて構いません。

【委員】
そうすると、物価の変動等の影響は、人件費も本来は考えるべきなのかもしれませんが、物品等に関しては大きく影響を受けないという理解でよろしいでしょうか。

【生涯スポーツ振興課長】
県の予算として全体的に補助金を考える中で、そこを含めて補助金額を上げようという流れにはなっていませんので、今年度も昨年と同額という形になっています。

物価高騰については、県有の体育施設でも光熱費や燃料費が非常にかかってる部分がありますが、高騰した費用については、県で統一的に考慮する動きがありますが、補助金についてはそういったことにはなっていない状況です。

【議長（副会長）】

令和４年度から全く同じという点について、審議会として意見させていただく機会になると思いますがよろしいですか。ひとまずこの段階では意見がないということですので、また審議会として見ていきたいと思います。

では、協議事項１はこれで終了いたします。議長を大野会長に戻します。

（会長着席）

【議長】

それでは、次に進めてまいります。

第１３次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和４年度点検・評価に移ります。６リンクありますので、説明していただき、協議していきたいと思います。

【生涯スポーツ振興課長】

令和４年度第１３次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の点検・評価報告について、ご説明します。

現行計画は、社会における課題やスポーツを取り巻く環境の変化、第１２次計画の成果と課題を踏まえて今年度から施行されました。基本理念として新たに“「知る」から広がる充実スポーツライフ”を掲げ、「する・みる・ささえる」スポーツの基盤として「スポーツを知る」というかかわり方がスポーツ推進の上で重要であるということを念頭に置いて、各事業に取り組んでおります。リンクごとの主な指標の状況と、主要な施策、事業についてご説明します。指標や事業進捗についてご意見いただければと思います。

資料７の４ページ、令和４年度時点での指標の目標達成率の表をご覧ください。アンケート調査の結果や事業から得られた実績値を基に今年度の実績値を算出しています。また、今回から新たな試みとして、指標ごとに目標達成率を算出し、全２９個の指標がそれぞれ目標値に対し、どのような達成度となっているか示しました。

令和４年度は計画の初年度ではありますが、令和８年度の目標値に対し、おおむね順調に推移していると思われる主な指標として、「Ａ－６　朝食を食べない割合」「Ｃ－１パラスポーツの観戦・体験の割合」等があげられます。一方で、やや遅れている主な指標として、「Ｂ　週１回のスポーツ実施率」「Ｄ－７　総合型地域スポーツクラブ会員数」等があげられます。

次に、各リンクにかかる主要な施策についてご説明いたします。７ページをご覧ください。

まず、「リンクＡ　子どもの体育・スポーツ活動の充実と体力の向上」のうち「施策３　児童生徒の体力の向上」についてです。

児童生徒の体力の向上を目指して、全８種目の新体力テスト実施、総合評価Ａ段階の児童生徒に対する運動能力証の交付、「遊・友スポーツランキングちば」を前・中・後期にかけて実施する等、各事業に取り組みました。基本指標の「新体力テストの平均点」は令和３年度と比較して若干低下しました。今年度の調査は４月～１１月に行ったもので学校生活における活動制限は緩和されていたものの、新型コロナウイルス感染症流行の運動機会の減少等の影響が強く残ったものと考えられます。また、「令和４

年度体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、運動する子としない子の二極化が進んでいることも原因のひとつと考えられます。今後は、児童生徒の体力向上に向けて、体育の授業改善と授業以外の時間での運動機会の設定により、運動の日常化に取り組んでいきます。

続いて８ページの「施策の４　スポーツライフの基盤となる運動部活動の充実とありかたの検討」についてです。地域部活動への段階的な移行について、７月、１１月に全市町村に対しての説明会を実施し，地域スポーツクラブ活動の運営団体との連携の在り方，費用負担の在り方，課題について県内各地域で共有しました。また、専門的な指導力を備えた外部指導者を県立学校４０校に４０名派遣するとともに、部活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員を６７名配置する等、運動部活動の充実に向けて取り組みを進めました。基本指標の「Ａ－４　運動部活動満足度」は中学校、高等学校とも低下しており、特に中学校については１０ポイントの低下が見られました。これは、特に中学校においては、少子化における部活動の縮小や学校への指導者の未配置が背景にあることが考えられます。また、近年は競技団体に所属する生徒もいることから、「部活動離れ」が見られることも推測されます。今後、生徒のより良いスポーツ環境を整えることを目的とし、地域クラブ活動を推進するとともに、中学校においては部活動指導員の配置を引き続き推進していきます。また、令和５年度の新規事業として、部活動の地域移行に向けた環境整備事業に取り組んでいきます。内容としては、保健体育課からも説明があった総括コーディネーターの配置、市町村立中学校における実証事業、県立千葉中学校における段階的な地域移行の取組の３つです。

次に、９ページの「施策の５　心身の健全な発達を支える食育の推進」についてです。食育の推進を目的として、栄養教諭・学校栄養職員の悉皆研修や地域における食育指導推進事業を進めるとともに、研修を通じてＴＴ（ティームティーチング※複数の教員が役割分担して行う授業）による授業実践について、参観や意見交換を実施しました。さらに、ＩＣＴを活用し、教科等や給食時間において食に関する指導等を行うことで、児童生徒に食の重要性について理解を促しました。この結果、基本指標の「担任と栄養教諭・学校栄養士がＴＴで授業を実施した割合」左側のグラフは、令和３年度の５２．１％から８．７ポイント増加し、「朝食を食べない割合」右側のグラフについても、小学５年生は０．９ポイント低下、中学２年生に関しても、１．９ポイント低下しました。今後も、児童生徒へ食事について正しい理解を深め、健全な食生活を育む判断力や望ましい食習慣を養えるよう、家庭との連携を大切にしながら取り組んでまいります。リンクＡについては以上になります。

【委員】

リンクＡだけではありませんが、パーセンテージについて、体育の授業が楽しいと感じる割合や部活動の満足度などの意味を記載しておく必要があるのではないでしょうか。例えば、４段階で聞いて、「非常に満足」と「満足」を合わせた値を示しているというなど、結果を示すべきだと思います。

【事務局】

実績値の基となったアンケート調査の報告書があり、こちらのデータの基礎調査の報告になります。ご指摘いただいた、何項目の回答があってどのパーセンテージに含めているのかは報告書に記載がありますが、審議会では点検評価等が趣旨ということで、資料から割愛している事情があります。

【委員】

数値が独り歩きする場合があります。例えば部活動の話がこの後も出てくるかもしれませんが、教員

が部活動を担当することへの負担を「非常に負担」「少しは負担」「あまり負担ではない」「負担ではない」の中の「非常に負担」「少しは負担」を合わせて、非常に負担感が高いという捉え方をされる場合もあるわけです。教員が部活動を担当して、少しは負担だという思いはあるでしょう。集約するとデリケートな状態が全てなくなってしまうので、「非常に満足」と「まあ満足」を合わせた割合なども載せていかないとデータとしては不十分になってしまうと思います。

【スポーツ・文化局次長】
ご指摘いただき、ありがとうございます。
今回の資料は暫定版のため、完成時にはアンケートの趣旨への注釈を各項目につけて対応してまいります。

【委員】
部活動のところで、指標が１０ポイント下がっていることへの原因の検討がありますが、少子化における部活動の縮小や学校への指導者の未配置ということがありますが、令和３年から令和４年で状況が劇的に変わってることは考えにくく、数値の減少とあわせてこのように言ってしまうと今までの部活動を否定するような印象を植え付けかねませんので、表現はご検討いただいた方がいいかと思います。

【事務局】
正式版では、表現を対応させていただきたいと思います。

【議長】
正式版は、７月の審議会で発表するということです。
それでは、リンクＢについて、事務局説明してください。

【生涯スポーツ振興課長】
続いて、１０ページをご覧ください。「リンクＢ　人生を豊かにするスポーツの推進」の「施策１　ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進」、「施策２　多様化するスポーツライフの充実・発展」についてです。
様々な世代がスポーツに親しめるよう、１０月を「スポーツ推進月間」として、県内７か所で親子体験イベント等を実施したほか、神奈川県で開かれたねんりんピックに本県選手２０６名を派遣する等、シニア・スポーツの推進を進めました。また、県民だよりや県ホームページなどを活用し、スポーツ・健康増進に係る情報発信に努めました。指標である「Ｂ　週１回程度のスポーツ実施率」は全体で５６．７％であり、令和３年度実績より５．８ポイントの低下となっています。この数値はスポーツ庁による全国調査（R4.2.25発表）の実績（５６．４％）とほぼ同等ですが、低下した要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う運動機会減少の影響によるものと考えています。
運動機会減少を解消する一助とできるよう、総合型地域スポーツクラブの認知度向上に努めたいと考えており、新たにパンフレットなどを作成し、総合型地域スポーツクラブの普及・認知度増加を図るとともに、クラブを中心とした地域コミュニティーづくりと県民のスポーツ活動を支援していきます。

【議長】

ありがとうございました。リンクＢについて、質問ありますでしょうか。
リンクＢは中身が大変少ないですが、一般人の運動状況を把握しているとても重要なものです。

【委員】
平均値で見ると大きな変わりはないということでしたが、２０代の働き盛り世代が大幅に減っていることは課題ではないかと思っております。
スポーツ産業では、いわゆるフィットネスクラブやマイクロジムの産業は右肩上がりなので、スポーツや健康に対する意識が高まっており、民間としては上がっております。そういった中でこの指標は下がってるというところは、ビジネス世代・働く世代に対する運動機会の仕方についての工夫が必要になるのではないかと思います。

【生涯スポーツ振興課長】
指標の数字について、母集団がそれほど大きくないので、回答者によって偏りが出ている可能性があるとは思っております。私自身も、感染症の流行で通っていたスポーツクラブをやめてしまった経験があるので、そういうことが如実に表れている部分もあるかと思います。
ですが、この指標の達成・増加させることが最大のミッションですし、週１回程度のスポーツ実施率は総合計画の指標となっており、非常に重いものと考えております。

【委員】
このポイントが非常に重要だということであれば、今後パンフレット等で総合型地域クラブの認知度を上げると書かれていますがそれによって数字が上がるとは思えませんので、書きぶりを検討して、何をするのか具体的に書かれた方が次に繋がるのではないかなという印象を受けました。

【生涯スポーツ振興課長】
先ほどのご意見と合わせて、書きぶりについては検討させていただきます。

【委員】
令和４年度はいつ頃の調査で、母集団、サンプルはどのように集めていたかお答えください。

【事務局】
８月から１０月にかけてアンケートを取ったものになります。
母集団としましては、主に県内の小中学校及び県立特別支援学校、また、県内数ヶ所の企業に協力を求めてアンケートを取ったものになります。高齢者の方に関しては、福祉団体に協力を求め、千葉市の老人クラブや生涯大学校に協力を仰いでおります。地域によって偏りが起きないように、県内全域からアンケートをとっております。母集団としては３，０００から４，０００ぐらいの回答数（成人）です。

【委員】
国民の運動実施率を高めるのにどうしたらいいかという報告書では、「環境」というキーワードで多く考察が入ってるので、総括にそのようなキーワードが入ってくるといいと思います。

【委員】
　４０代の働き盛りの運動実施率が少ないことについて、アンケートでは、通勤方法や徒歩での移動距離などのデータについては書かれていますか。

【事務局】
　通勤方法等については、アンケートではカバーしておりません。

【委員】
　先進国の中で日本の小中学生は体力高めですが、それは通学によるものという研究があります。おそらく大人もそれがあるのではないかなと思います。千葉県から都内に勤務している方だと、１日でも相当な運動量があるのではないかと思いますので、４０代の方が特別なことはしてないが運動量としては確保されてるというところもそのような事情があるのではないかなと感じましたので、次回はそのような点も聞いていただけるといいと思います。

【事務局】
　承知いたしました。貴重なご意見ありがとうございました。

【委員】
　スポーツ参加率は対人口比で３％、多く見積もっても５％ぐらいです。総合型地域スポーツクラブは１％程度ということなので、そこにアプローチして、スポーツ実施率を１０％下がったからどう上げるというのは数字の規模が違いすぎます。
　国の数字も平成の悪い数字が上がったのは、生活活動や階段昇降など日常生活の中での運動を選択肢の中に入れることによって実質が上がったように見えるという話があり、そうした個人の運動や生活活動からフィットネス参加や総合型地域スポーツクラブへ、階段昇降をやっていた人がウォーキングやダイビング、個人的な運動へ、個人のスポーツとの関りを高めていくかが実施率に関しては非常に重要なわけです。いきなり総合型地域スポーツクラブに入るというのは無理な話ですから、運動習慣を作ってもらうための生活活動から、軽運動、施設を使った運動や仲間との運動というようなあらすじを描かないとこの問題は解決しないのではないかと思います。

【議長】
　毎年１回調査をしており、調査内容を大きく変えると信憑性がなくなりますので、そのあたりも踏まえていただければと思います。
　他に意見がなければ、リンクのＣに入りたいと思います。

【生涯スポーツ振興課長】
　続いて、１１ページをご覧ください。「リンクＣ　誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進」のうち「施策１　パラスポーツの推進」についてです。
　９月に千葉ポートアリーナで「パラスポーツフェスタちば」、１２月にキッコーマンアリーナで「パラスポーツフェスタとうかつ」を開催、それぞれ３，２３１名、５９７名が参加し、県民がパラスポーツを体験する機会を創出することができました。指標となる「Ｃ－１　パラスポーツの観戦・体験率」は令

和３年度と比べ、約６ポイント増加しました。昨年度開催された東京２０２０パラリンピック競技大会を受け、県民のパラスポーツに対する関心が高まっていること、また、事業実施によってパラスポーツに触れる機会が増えたことなどが観戦・体験率の増加に結びついたのではないかと考えています。

今後は、今年度作成したパラスポーツ普及・啓発用の映像及びリーフレットの配布やパラスポーツフェスタをはじめとする体験会の広報等、様々な情報発信を通じて、県民のパラスポーツに対する理解をより深めるとともに、パラスポーツに取り組む意欲の喚起を図っていきます。また、パラスポーツの一層の普及を図るよう、令和５年度のパラアスリート等学校訪問事業においては、県内の小中学校１８校に加え、新たに県立特別支援学校１２校にもパラアスリート等を派遣します。

続いて１２ページの「施策２　パラスリートへの強化・支援の推進」についてです。

千葉県ゆかりのパラアスリート等を指定し、継続的な競技力の向上を目指し、パラリンピック出場に向けた強化活動に対する取組へ助成を行うとともに、パラスポーツの振興、普及啓発活動のため障がい者スポーツ協会と連携し、支援体制の強化等を行いました。指標として、パラリンピック競技の中央競技団体強化指定選手のうち、令和４年度に強化指定した選手数を実績値としていますが、令和３年度の４５名から１１名減少しました。次年度は２０２４年パリ大会に向けて、代表選考のための国際大会等への参加増が見込まれるため、千葉県ゆかりのパラリンピックアスリートの強化活動に対して支援人数を７１名から７５名に増員するとともに、一人当たりの支援額も増額する予定です。

【議長】

リンクＣについて、ご質問等ございますか。

【委員】

単純にパラアスリートで、競技志向で世界大会等を目指している選手がどれぐらいいるかという指標ですが、高ければいいかというとそういうわけでもないというところが私の考えです。

強い国はどういう背景があるかというと、単純に障害者が多い。例えば、中国などは日本より多くの障害者がいますが、その理由は人口が多いだけではなくて、医療が進んでいなかったり、職場環境が安全でなかったり、それで労働災害が起きることが原因で障害者の数が多い状況です。それが社会的に果たしていいことなのかというと、そうではないと思います。

安心安全な世の中で、例えば後天的に障害者になる人が少ない方が安全な世の中だと思いますし、日本の場合は障害者全体の数はそこまで変わらないですが中身が重度化してきてると言われているので、パラリンピック競技のフィジカルスポーツの人数だけで見てしまうと、日本が減っているという見方が出てきますが、それが悪いことかというとそういうわけではないと捉えていますので、数字だけではなく、その中身も同時に見ていただきたいと思っております。

日本の障害のある人たちのうち、フィジカルスポーツができる人がどれぐらいいるか、それともメンタルスポーツが適してる人たちの割合が多いのか、比較しながらでないと見えてこないところだと思います。

【委員】

Ｃ－１のパーセンテージが上がっているのはいいことだと思いますが、Ａから見てきたときにパーセントの下軸の始まりが統一されておらず、グラフを見るときの印象が違いますので、基準を統一された方がいいと思います。

【事務局】
意図があってのことではありませんので、今後修正したいと思います。

【委員】
Ｃ－２について、パラアスリートの方々が活躍する機会を創出するということで、支援するにあたり、個別性が非常に強いため相談できる窓口がないということをよく聞きます。パラアスリートの方々がどこに相談できるかという、「知るスポーツ」という部分に繋がってくると思います。そこの強化に向けて、スポーツ科学センター等と連携しながら、困った方に対する手を差し伸べることができてくるのではないかなと感じております。

【議長】
必ずしもそういう体制はできていないので、少しずつ考えていってもらえればと思います。

【競技スポーツ振興課長】
競技力向上推進本部を県の事業として進めていますが、リンクのＡとも絡んでくる部分で、千葉県の女子、特に少年女子の部分の競技力が低下している状況があり、喫緊の問題だということで対応していく必要があります。女性アスリートの支援も含めて、パラアスリートやオリアスリートの女性アスリートがどこに相談したらいいか、誰に相談できるのか、様々な方からそういう話を聞いております。
次年度以降も、特にスポーツ医・科学部分でサポートをしていければと思っております。

【議長】
この分野はこれから充実してくるところだと思います。千葉県スポーツ協会でも、女性理事を入れて、女性のスポーツについての研修会や講習会を昨年始めたところです。女子スポーツが少し落ちてきて、二極化が進み過ぎているようです。
それでは、リンクＤについてよろしくお願いします。

【生涯スポーツ振興課長】
続いて、１４ページをご覧ください。「リンクＤ　スポーツ環境の整備・充実」のうち「施策２　施設の整備と有効活用」についてです。
県有体育施設の整備と活用を目的として各事業に取り組みました。令和３年３月から実施している総合スポーツセンター野球場照明塔設置工事については、令和４年３月末に完成しました。また、現在、利用を休止している体育館は、外部委託調査の結果を踏まえ現在地での建て替えが最適と判断しました。指標について、開放事業登録団体数については、登録団体が増えました。新型コロナウイルス感染症に対する考え方の変容に伴って増加してきたものと考えられます。一方、県立体育施設の年間利用者数は、昨年実績から増加したものの、感染症流行前の水準までは回復しておりません。今後、県民のスポーツ活動がさらに回復していくことが予想され、学校体育施設開放の需要がさらに見込まれます。本県の競技力向上の拠点となるスポーツ施設としての県有体育施設の整備と活用をさらに進めてまいります。
続いて、１５ページをご覧ください。「施策３　誰もがスポーツに参加できる組織基盤の充実・発展」についてです。

総合型地域スポーツクラブについて、新たなクラブ設立支援のために市町村を訪問するとともに、１２月３日に情報交換会を開催し、自立活性化支援を行いました。基本指標は３つありますが、Ｄ－５のクラブ認知度及びＤ－６のクラブ数は微増、Ｄ－７のクラブ会員数は減少という結果となりました。認知度は昨年と比べて１．２ポイント増加し、クラブ数は市川市と市原市で２クラブが新規設立となる一方で、クラブ会員数は減少傾向にあります。この要因としては、会員の高齢化や感染症流行による運動機会減少が関係していると考えられます。令和５年度は、更なるクラブ認知度向上・クラブ設立のため、支援・調整を行ってまいります。リンクＤについては以上になります。

【議長】
ありがとうございました。これについてご意見、ご質問ございますか。

【委員】
総合型地域スポーツクラブについて、認知度が１６％から１７．２％にわずかに増加した程度では良くないと思います。先ほどの部活動との絡みでいうと、少なくとも県民の過半数の方は認知しているというぐらい認知度を高める方策は取れないものかと思います。微増微減を問題にしてる場合ではないのではないかということです。
それと、１３ページのＤ－１の公認スポーツ指導者、障害者スポーツ指導者の問題も含めて、少なくとも来年度以降の数年間は、スポーツ振興策の中心になるであろう学校部活動をどうするかという問題と深く関連するものなので、重要性をしっかりと共有していくべきだと思います。
ちなみに１３ページの指導者養成で、例えば、公認スポーツ指導者４名、スポーツリーダー１２名の中に教員ではなく地域の方が何人ぐらいか、障害者スポーツ指導者の中でも教員ではなく地域の方が何人ぐらいか、それらの内訳に注目する必要がある。要は地域のスポーツ指導者を増やしていかなければ部活の地域移行に対応できないわけなので、そういった点に注目する必要があると思います。

【生涯スポーツ振興課長】
部活動の地域移行については、教育庁だけの問題としてとらえておらず、県全体の課題だと思っております。スポーツ指導者人材バンク等に登録する時は地域の方々が中心となるので、地域のスポーツ指導者をどう増やしていくかということ、総合型地域スポーツクラブをもっと増やして、認知度はもちろん数自体を増やしていきたいと考えておりますので、これから検討して参ります。

【競技スポーツ振興課長】
様々な競技のＮＦの方から、指導者資格についての話が多く来ています。少し前の時代ですと、資格なしでも地域の指導者ができていましたが、それでは質の高い子供たちのニーズに応えられるような指導者かというとそこは疑問であると思っています。
現在、ＮＦの競技ごとに指導者養成を行っていますので、今ある資源をどう有効的に生かしていくのかを合わせながら、指導者を育成する必要があるのではないかと思います。それが地域にいる方々の指導力の向上にも繋がるかもしれませんし、高い指導力を持っている教員をいかに使っていくか。子供たちも、楽しみながらやりたい子もいれば、より一層上のレベルを目指したい思いを持つ子もいる。その中で、どれだけニーズに合わせていくのかを考えながら、指導者についても養成していかなければならないのかということを思っています。

【議長】
指導者養成と総合型地域スポーツクラブの二つに焦点が合ったようですが、総合型地域スポーツクラブは登録制度を作っていますが、登録したのは３分の１です。指導者についても、指導者研修もどんどん始めていますが、指導者を養成するにはお金がかかるし、負担金をもらうし、教えるところの数も決まっていますから、なかなか全部網羅できない状況があります。このあたりも把握されるといいかもしれません。

【委員】
現在の総合型地域スポーツクラブだけでもいいので、認知度を上げてほしいです。

【委員】
部活動の地域移行にあたって、資格を持っていることが望ましいとか、持っていなければならないとか、資格制度はどのようになっていく予定でしょうか。

【保健体育課長】
一番の課題が指導者の不足ですので、資格制度がなければならないというようなことは現段階では考えていませんが、質の向上ということを考えたときに、今後検討をするところが出てくるのではないかと思っています。

【委員】
千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターのあり方検討でもお話しさせていただいていますが、施設でやれることを増やしていくということが難しいということが以前からあると思います。現在の障害者スポーツ・レクリエーションセンターが存続しないとなった場合、専用施設なのか、それともインクルーシブな施設なのかどちらを取るかになると思います。私の考えとしては、コストパフォーマンス的にもインクルーシブな施設を作って、そこが誰でも使える施設になるというのが理想的ではないかと思っています。障害者スポーツ・レクリエーションセンターは体育館しかない状況ですので、障害のある人たちにとっては体育館以外にもプールがあった方が運動実施率を上げるには有効だと思います。障害者スポーツ・レクリエーションセンターはおそらく５年ぐらいはこのままと話は聞いていますが、統合していくとなると、総合スポーツセンターのメインアリーナの建て替えが決まっており、新しい施設に障害のある人たちも積極的に来れるような環境と利用方法を検討いただく方向で考えていただけると非常にありがたいなと思っております。

【競技スポーツ振興課長】
新体育館は令和５年度に基本計画を立て、それ以降に実施設計という流れの中で我々が考えてる体育館のイメージが公表されていますが、千葉県の競技スポーツの拠点、県民のための体育館となってほしいと思っており、決して興行的な体育館ではありません。中学生・高校生、そして障害者アスリートの方たちに、あそこでやってもらいたい、やりたい、と思われる体育館を作っていきたいと思っています。今後基本計画を策定していきますが、その中で関係団体の方にもお話を伺い、よりよいものをつくっていければと思っております。

【議長】
施設についても、動きが出てきたところです。もう少し時間かかると思いますが、皆さんで応援したいと思います。
リンクＥについて、よろしくお願いいたします。

【生涯スポーツ振興課長】
１６ページをご覧ください。「リンクＥ　競技力の向上とスポーツインテグリティの確保」の「施策１　選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上」、「施策５　競技スポーツの充実及び好循環」についてです。
競技力向上を目指して、各種事業に取り組んでいます。基本指標である「Ｅ－１　国体入賞」については、先ほど報告事項で取り扱った内容と重複することから割愛させていただきます。
「Ｅ－２　トップ・アスリートの派遣回数」のグラフについて、派遣回数３２回、延べ４７名の講師を派遣し、派遣回数は昨年度実績から大きく増加しました。特に小中学校からの希望が多く、児童・生徒は、講演会や特別授業等を通したトップ・アスリートとの交流にとても喜び、教職員からの評価も高く充実した事業となりました。
令和５年に開催される特別国民体育大会では、男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）で入賞を果たせるよう、本県競技力の向上を図るとともに、県内トップ・アスリート等のスポーツ資源の還元に取り組んでまいります。また、令和５年度は２０２４年パリ大会に向けて、県ゆかりのオリンピックアスリートの強化活動に対しての支援対象人数を２３名から３５名に増員し、支援の充実を図ってまいります。

【議長】
何かご意見ありますか。

【委員】
競技力向上とスポーツインテグリティ等々になっていますが、総括を見るとあくまでも競技スポーツ、いわゆる競技力向上だけになっているように見受けられます。インテグリティとして、多くのアスリートが小・中学校を回ってスポーツの大切さや公平性を話されたと理解していますので、ここのタイトルにある以上は、そういったところも記載いただく必要があるかと思います。

【議長】
東京オリンピックも終わり、国体も再開し、動き始めたところで、この後、パリ五輪もあって動きが出てきますので、その辺見ていただきたいと思います。時々インテグリティの問題が出てきますので、注意していかなければいけない。これは競技スポーツだけではなくて、スポーツをやる人たちは心に置いておかなければなければいけないと思います。
リンクＦについて、よろしくお願いいたします。

【生涯スポーツ振興課長】

続いて、１７ページをご覧ください。「リンクＦ　スポーツの価値の発信とスポーツによる地域づくり」のうち「施策１　アスリートと連携したスポーツの価値の推進」についてです。

令和４年度も引き続き、トップ・プロスポーツチーム、千葉ロッテマリーンズなど６チームと連携し、県内在学の小学生を公式戦へ招待する「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」を実施し、計６６，４００名を招待しました。また、選手・コーチを小学校へ派遣する「ちば夢チャレンジかなえ隊」事業では９チームが１０校を訪れ、小学生９８６名が参加しました。指標である「トップ・プロチームとの連携事業を実施した市町村の割合」は令和３年度から横ばいでした。次年度は、招待事業の対象者を小学生から中高生まで拡大するほか、派遣事業の校数を１０校から２０校に拡充予定です。

次に、１９ページをご覧ください。「施策３　オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承・発展」についてです。

オリンピック・パラリンピックのレガシーを有効活用し、スポーツを通じて地域活性化を推進するため、様々な事業に取り組みました。特に、新規事業として、サーフィンと歴史・文化・食の魅力を組み合わせたスポーツツーリズムのモデルルート作成、また、「新たなスポーツ」として、スケートボードやモルック、バーチャルサイクリング等の体験会を実施しました。

また、指標となる「Ｆ－３　競技団体等と連携した学校訪問数」は第１３次計画から新規に設定した指標であり、今年度は県内の公立小中学校計４０校に学校訪問を実施しました。オリンピアン等のアスリートを講師として招き、体験談を聞いたり、実際に競技を体験したりすることを通じて、児童生徒はスポーツに親しみ、楽しんでいる様子が多く見られました。今後も様々なスポーツについて学校訪問や体験会等を通じて、「スポーツを知る機会」を創出し、普及推進を進めるとともに、スポーツを県民にとってより身近なものとするよう取り組んでいきます。

令和５年度の具体的な取組としては、ボッチャ、ペタンク等のユニバーサルスポーツや、スケートボードやＢＭＸ等のアーバンスポーツ、バーチャルスポーツといった「新たなスポーツ」の普及促進、サーフィン体験会等にあわせて、サーフ文化の発信イベントの開催等に取り組んでまいります。

リンクＦについては以上となります。

【議長】

リンクＦについて、質問・意見等ございますか。

【委員】

プロスポーツチームをぜひ活用していただきたいです。ワールドカップもＷＢＣもそうですが、スポーツに興味を持ってもらうために、特に子供たちからすると憧れの選手の存在は非常にインパクトが大きいと思っています。プロスポーツチームの中でも、佐々木朗希選手の完全試合達成以降、佐々木朗希選手のユニフォームを買いたいという子供が非常に増えました。そのような象徴的な選手にプロ選手はなれると思います。プロ選手をどう有効活用するかは遠慮なく声をかけてもらいたいと思います。

プロスポーツチーム同士で協議する機会もあり、プロスポーツチーム側の話でいうと、一度離れた観戦者・ファンの客足が戻ってきていないという課題を抱えてるチームがあります。彼らからすると、県内各地に自ら足を運んでいった方が認知度も上がるので、Ｗｉｎ－Ｗｉｎの関係ですので、手弁当でいくというスタンスになれると思います。

今年は声出しの応援やマスクの着用は個人の判断になる等、観戦環境も変わってきていますので、うまく活用していただくには良い年になるのではないかと思います。

【委員】

達成度の評価について、事業を実施した市町村割合しか評価指標になっていません。千葉県は５４市町村ありますので、子供たちの参加が２倍、３倍に増えたとしても、参加してない２１市町村の子供たちが劇的に増えるわけではないと思いますので、この評価指標のままででは変化が非常にわかりにくい。参加者が劇的に増えたということを総括に肉付けしていかないと、ずっと７９％のままになってしまう可能性があると思いました。

【委員】

Ｆ－２について、ＳＮＳを活用するということで、ＳＮＳがどれぐらい閲覧されていたのか分かればご質問をさせていただきたいです。

「知るスポーツ」という意味でとても大事だと思っており、ＳＮＳから入ってくるケースは非常に多く、そこからホームページを閲覧していくことも多い現状であると思っております。総合型地域スポーツクラブも、データバンクも、ホームページだけで入ってくるケースはほぼないぐらい難しいです。ＳＮＳを活用することで、関心を持って入れるという流れになっていますので、ＳＮＳの活用は非常に重要になります。

ホームページの実績は１１月末なので数が少なく、３月末になったら増えていると思われますが、アクアラインマラソン関係は別枠なのではないかと推察されます。令和３年度実績はあくまでアクアラインマラソンがなかった場合だと思います。区別しないと、本来あるべき情報がどこまで届いてるか精査ができないと思います。

【事務局】

前回の審議会でＳＮＳの活用についてご指摘いただき、イベント等で折に触れてチーバくんのツイッター等ＳＮＳでホームページ等へも動線を引けるように行ってきましたが、十全に活用できているとは言えない状況ですので、ＳＮＳ等の活用については今後とも課題させていただければと思います。

また、アクアラインマラソンのホームページ閲覧数との関わりについてですが、アクアラインのホームページについては、閲覧数はこちらの指標の実績には含まない数を出させていただいております。

【委員】

千葉ロッテマリーンズのホームページの状況を共有させていただきます。２０１５年頃までは、パソコンから見る方が圧倒的多数でしたが、２０１８年頃からスマホとパソコンが逆転して、特にコロナ前の２０１９年頃がピークでスマートフォンからのアクセスが非常に増えました。

ですが、２０２０年頃からまた数字が変わってきて、パソコンからのアクセスが増えたわけではなくて減ったままで、スマートフォンからのアクセスも減ってきており、多くの人がホームページを見なくなってきている実態があります。先ほどＳＮＳの話もありましたが、社会的な行動スタイル、デジタルへの触れ方が変化してきていますので、情報発信をどうしていくべきか考える必要があります。

それであれば、このＦ－２は経年増加が難しいと思いますので、数字は追いかけていきながら、どんな手を打って認知を広げていくべきかに向き合うと良いと思います。

【議長】

ありがとうございました。

協議事項３　令和５年度新規事業・拡充事業について、事務局から説明をお願いします。

【生涯スポーツ振興課長】

資料８をご覧ください。令和５年度当初予算、令和４年度２月補正予算の記者発表資料から、主な体育・スポーツ関連事業について記載しております。

新規事業・拡充事業についてご説明いたします。赤枠の部分については新規・拡充された部分となります。先の説明と重複する部分がございますので、説明していない部分を採り上げて説明いたします。

３ページをご覧ください。「障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業」はセンターの体育室について、利用環境の改善を図るため、令和６年度の完成を目指し、空調設備工事に着手します。

次に４ページをご覧ください。「総合スポーツセンター体育館整備事業」は、大規模大会が実施可能な競技スペースの確保等を図るため、現地での建替えに向けた設計を行います。供用開始は令和１０年度中を予定しています。

最後に５ページをご覧ください。新規事業として「国際スポーツ競技大会支援事業」に取り組みます。東京２０２０大会までは、国際スポーツ競技大会を誘致する補助制度があり、大会の誘致に活用しておりました。大会終了とともに制度も終了となっていましたが、本県のスポーツ振興、地域活性化、又は魅力発信を図るため、大会誘致のための補助制度を新設するものです。新規事業・拡充事業について説明は以上となります。

【議長】

今後の方策の中で触れているところが多々ありますので、この件は後日ご確認いただくようお願いいたします。

発言をいただかなかった方が何人かいらっしゃるので、何かご意見いただければと存じます。

【委員】

公認コーチの資格確認を最近取りまして、地域の子供たちのスポーツ振興に貢献したいと思います。レクリエーション志向の子供たちから、競技志向の子供たちのレッスンも行っています。公認コーチの研修を受けた際に千葉県で１０名程度の参加があり、皆さん資格を生かして地域に貢献したいという気持ちを持っていますが、なかなか部活動の地域移行の進捗状況が分からず、未だにボランティアで教えている状況があり、興味関心の高い内容だと体感しています。子供たちの放課後の活動に還元できる形を考えていきたいと思いました。

【議長】

指導者講習会は日本スポーツ協会がどんどんやっていますので、先ほどの人材バンクなどを作られる際にどうしたら使ってもらえるかを検討していただければ、話がどんどん入ってくると思います。

【オブザーバー】

スポーツ庁の通達を受けて、千葉県の教育委員会が指針を出していただいて、今は市町村がそれを受けて進めていく段階だと思いますが、市町村によっても随分差があるのではと思っています。

８ページの基本指標のＡ－４で、中学校の数値が下がっているとありましたが、一番大きいのは部活

動ガイドラインの影響ではないかと思います。部活動ガイドラインが出た関係で、部活動の時間が激減しました。それがいいか悪いかはまた別な問題だと思いますが、満足できる時間が確保できていない。平日４日間、２時間、休日はどちらか１日の３時間、全部で１週間の１２時間の活動しか与えられない。これは中学生において満足がいってないところがあるのではないかと思っていました。

もう一つ、地域移行を段階的に進める上で問題となるのが、「この部活動は地域移行します」「学校の中でもこの部活動以外は地域移行しません」という状況でどういうことが発生するかというと、補助金が出てる間はいいですが、補助金が出なくなったら受益者負担ということを言っていますので、「サッカー部はお金を払って地域移行をやっています」「野球部は今までどおり部活動をやっていますがお金は払っていません」という現象が生まれてきます。学校間でも同じで、「Ａ中学校は地域移行を進めました」「隣のＢ中学校は部活動を継続しています」これでは保護者の納得は得られない。段階的に進めるという言葉はいいのですが、難しいことをはらんでいるのではないかなと思います。

【オブザーバー】

一番気になったところは部活動満足度の低下についてです。ただ、個人的には感染症流行の影響は大きいということを実感しております。高等学校の校長としても、３年前に学校が２ヶ月も止まってしまったところで部活動の加入率がぐっと下がった現実があります。その後も活動の制限があり、勧誘もできずという現状で難しかったと思っております。

感染症流行が大分収まってきており、５月には感染症法上５類に下げられるのはチャンスではないかと感じています。これを体育・スポーツを推進していくチャンスととらえて対応していく必要があると考えているところです。そして、体育・スポーツを進めていくにはやはり人が必要です。そのためには予算が必要です。各関係でぜひ予算を確保していただいて、それを体育・スポーツの推進に生かしていただけたら嬉しいという意見を述べさせていただきます。

【議長】

すべての委員さんから意見をいただきました。

以上で、議長の任を解かせていただきます。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

委員の皆様方貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

本日いただきました御意見等を踏まえまして、引き続き計画を推進していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上をもちまして、千葉県スポーツ推進審議会令和４年度第２回会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。